

令和2年 第4回 安芸太田町議会臨時会会議録

令和2年4月20日

招集年月日	令和 2 年 4 月 20 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	令和2年4月20日午前10時30分			議 長	矢立 孝彦
	閉 会	令和2年4月20日午前11時50分			議 長	矢立 孝彦
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	1	大 江 厚 子	○	7	佐々木 道則	○
	2	田 島 清	○	8	角 田 伸 一	○
	3	平 岡 昭 洋	○	9	佐々木美知夫	○
	4	富 永 豊	○	10	吉 見 茂	○
	5	末 田 健 治	○	11	中 本 正 廣	○
	6	津 田 宏	○	12	矢 立 孝 彦	○
会議録署名議員	6 番	津 田 宏		8 番	<input type="checkbox"/> 田 伸 一	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書 記	小 田 和 子	
地方自治法第 121 条により説明のた め出席した者の職 氏名	町長職務代理者 副 町 長	小 島 俊 二		教 育 長	二 見 吉 康	
	総 務 課 長	長 尾 航 治		学校教育課長	児 玉 裕 子	
	総 務 課 主 幹	三 井 剛		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	栗 栖 香 織		生涯学習課長	金 升 龍 也	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		福 祉 課 長 兼 健康づくり課長	伊 賀 真 一	
	企 画 課 主 幹	武 藤 克 巳		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	地域づくり課長	瀬 川 善 博		—	—	
	税 務 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 生 活 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	商 工 観 光 課 長	片 山 豊 和		—	—	
	児 童 育 成 課 長	園 田 哲 也		—	—	
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和2年4月20日

	諸般の報告
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
議案第37号	副町長の給与の特例に関する条例の制定について
議案第38号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）
議案第39号	令和2年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）

令和2年第4回 安芸太田町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

令和2年4月20日

日程	議案等番号	件 名
第1		諸般の報告
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	議案第37号	副町長の給与の特例に関する条例の制定について
第5	議案第38号	令和2年度安芸太田町一般会計補正予算(第1号)
第6	議案第39号	令和2年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第1号)

令和2年第4回臨時会
(令和2年4月20日)
(開会 午前10時30分)

○矢立孝彦議長

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから令和2年第4回安芸太田町議会臨時会を開会します。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 諸般の報告

○矢立孝彦議長

日程第1、諸般の報告を行います。本日町長職務代理者から、お手元に配付のとおり議案が送付されています。地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明のため出席を要求した者は、町長職務代理者、教育長、病院事業管理者です。なお、同条の規定によって町長職務代理者、教育長から説明員を委任したことについて、お手元に配付した写しのとおり通知がありました。以上で諸般の報告を終わります。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○矢立孝彦議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、6番津田宏議員及び8番角田伸一議員を指名します。

日程第3. 会期の決定について

○矢立孝彦議長

日程第3、会期の決定について議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は本日4月20日の1日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって会期は1日間に決定しました。

日程第4. 議案第37号

○矢立孝彦議長

日程第4、議案第37号、副町長の給与の特例に関する条例の制定についてを議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

議案第37号、副町長の給与の特例に関する条例の制定についてでございます。私、10日に町長職務代理者に就任いたしまして、その後、政治活動を目指して政治団体を立ち上げさせていただきました。本来であれば、こういった政治活動をする場合、副町長の立場で辞職をいたしまして政治活動するのが本意ではございますが、現在新型コロナウイルスの感染が国内に蔓延し、安芸太田町は、まだ発生こそございませんが、検査は相当数発生しているという状況の中、こういった危機的状況の中で町長、副町長の2人のツートップが不在となる事態が生じますと、町民のみならず、職員のみならずに混乱を招く恐れがある。それとも仮に重大な事故が発生した場合に責任をとるべき立場の者が不在となると、仮に法律的には一般職が職務代理者になる形もありますが、一般職が事態の責任をとって辞職するというようなことがあってはならないと個人的には思っております。そういった意味で在職のまま政治活動することを決意いたしました。そういった中で業務をこなしながら政治活動をする期間が生じております

ので、住民のみなさまはやはり特別職であっても、午前8時30分から午後5時15分まで、やはり仕事をしているという見方が強い、特別職は勤務時間は無いんだという認識がおそらくないというふうに思いますんで、そこらを明確にするためにも、この5月分の給与については減額するほうがベターであるという判断を下したところでございます。一般的に減額につきましては、当町でも過去ありました不祥事、発生した場合の責任をとると、明確化するための減額が通例ではございますが、全国を見ますと、各首長さんが施策として給料を減額されておられるところもございまして、それから法的に動向を抵触をするものではないというふうに認識しておりますんで、どうぞ議員の皆様方、ご理解をいただきまして議決をいただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○矢立孝彦議長

これで提出者からの説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。3番、平岡議員。

○平岡昭洋議員

平岡でございます。議事録を郵送で届いたのを見まして、目を疑いまして、100%減額したということは、今までの通例であれば、当然何か悪いことがあって、その責任をとって100%減額すると、それを自ら申し出たというように理解してたんですけど、今日聞いてみると、あまりにも稚拙でびっくりしたんですけど。当然その約束上ですね、いろいろ時間制限は無いのだとか、あると思うんですけど、安芸太田町は現在危急存亡だと言ってるのにはですね、その責任者が選挙運動もやりたい、でもウイルスのこともあって、私が居ないと格好がつかないから居ると、だから表面上自分の給料をゼロにして許してくださいと、もう段々とちょっと怒りが湧いてきてですね、私は割と冷静にもの考えるほうなんですけれど、高校生でもこんな一体なんだろうと、本当に仕事をするということは私はいつもやったりしましたけれど、どんなに働いてももっと給料をもらってもいいといつも思ってやったりしました。いつまでいらっしゃるつもりなのか分かりませんが、ちょっと舌足らずですけど、個人的には即刻辞めてもらいたい。そんな人は今要らないです。もう選挙に出るということは、この何週間で決めたということなら、どんな覚悟があってそれを言ったのか、もう期間が短いことは分かったうえで表明されてるわけですから、その表明があって、なおかつ選挙もやらせてねと、ということはこの職場はウイルスと選挙を、この1か月両方やるということですか。冗談じゃないですよ、私は今朝、できたら撤回してもらいたいと思ってこちらに来ましたけど、どうしても出すということなんで。本当に議員として自分は情けない。これ以上はちょっと言うにはですね、この場では失礼な事も多いかと思っておりますけれど、残念ながらこの議事というのはほんとはもう無かったことにしてほしいと、安芸太田町として恥ずかしいという思いがあります。その点についてどう思いますか。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

政治を目指して活動を行ってるところでございますが、決して格好とかパフォーマンスとかいう思いで提案しているつもりはございません。新型コロナウイルス対策には仕事で万全を期してまいりますし、そのために政治活動の時間が減少するという事も覚悟いたしておるところでございます。稚拙でと言われましたが、私といたしまして、やはり仕事は十分にいたしますが、その中で業務が抜ける場合が発生するという事に鑑み、今回の決断を下したところでございますので、どうか議員のみなさまご理解をいただきたいというふうに思います。ほんとに若干こういったことを提案することによって、ご心配をかけておられるところでございますが、業務を全うしてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○矢立孝彦議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

テレビなんかを見ますとですね、大阪の市長などは寝ずにやっていると、この一本だけでもですね、全精力を傾けなければいけないという仕事だと思ってしまうんですけど、要するに片手間だと思ってるんですね、これは、この問題は。ウイルスの問題は片手間だから、選挙運動だから、しながらできると、ということはこの1か月、この役場の中で一生懸命選挙運動をやって、片手間ウイルスをやると。では要らないじゃないですか。即刻辞められたらどうですか。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

今の3番議員さんの発言については相当憤りを覚えておるところでございます。以前から働き方改革には若干、そぐいませんが、365日と言っても過言でなくらい職務に全うしておりますし、この期間も新型コロナウイルス対策を決して疎かにすることはございません。これははっきり、先ほどの議員さんの発言については否定をさせていただきたいと思っております。まだ告示前でございますので、政治活動当然にしないんですが、そういった職員をそういった政治活動に巻き込むとかそういったことは決してございませんので、ご理解をいただきたい。ましてや庁舎内でそういった活動をするということは決してございませんのでよろしくお願ひしたいと思います。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。1番、大江議員。

○大江厚子議員

私もこの条例制定について提出があった時にちょっと驚きました。町長職務代理として、あるいは副町長として働く以上その対価として給料が出るというのはもう当然のことで、それに伴って責任も取ることができるというふうに私は思っています。だからあらゆる労働には対価としての報酬なり給与がね、支払われるべきだというふうに思っています。そのうえで、100分の100、つまり全く支払わないということに提出者であり、対象者であるっていうことでね、とても私自身も混乱しているような状況で、どういうふうな思い、考えでね、今言われましたけど、そうされてるのか。こういうことが前例になることがあってはいけないと思いますが、やはりこうやってきちんと条例になる以上は前例として残るといっても、やっぱり恐れとしてあるなというふうに思っています。そのうえで今平岡議員も言われましたけど、副町長はこの度の町長選に出ると、出馬するというふうに公表されました。今、町長の職務代理である以上は、ほんとにこの町の最高責任者として大きな権限をもって職務にあたっておられると思います。今言われましたし、私もそういうことはあるはずは無いと思いますが、やはり周りにとっては、その職務ということで選挙にね、有利に働くんじゃないかなっていうふうな危惧も、恐れも出てくるというふうにも思います。さらに選挙運動ももちろんされなくてはいけないと思えます。住民、有権者にとって、自分の政策をアピールしなくてはいけないと思えますので、そういうふうに、これからなってくると準備とか、住民に対しての自分を政策を訴えるということについてとても忙しくなってくられると思えます。コロナ対策ももちろんされるとは思いますが、やはりそこは時間配分としてはとても難しくなってくるのではないかと、どちらかと言うと中途半端になるのではないかとこのように思っていますし、さらには一方で対立候補も今公表されていますので、その候補に対する選挙運動の配慮、お互いが同じような状況で選挙運動をされるほうがいいんじゃないかなっていう、その配慮も必要ではないかというふうに思っています。その今のこのコロナ感染症の状況の中でツートップが不在ということは、本当に大変なことだと思いますが、しかし選挙もね、やはりこれから4年間のことではありますし、民主主義の根幹を成すものでありますので、ここは辞職されて、選挙運動に邁進されたほうがいいのではないかと思います、そのへんはいかががでしょうか。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

ちょっと質問が多岐にわたっておりまして、それが明確に答えられるか分かりませんが、基本的には、職務代理で居る時に、やはりコロナ対策、職務を優先してまいりたい、それで後の不在時が生じればその各課長に対策を指示するなりすることは、今までもやっておりましたし、そのへんで大きく対策が後手に回るという事は無いというふうに思っておるところでございます。いろんな話を聞けば、各方面にやはり影響があるというようなことも思い浮かべますが、私の信条といたしまして逆に中途半端な形で給料をもらいながらそういった活動をするということは私の本意にございません。すっきりして仕事をして活動もするという体制をとりたいと思ったのがまず第一でございます。前例ということでございますが、一回こういった事があったという前例にはなりますが、今後安芸太田町政においてこういった事態が発生することは想定いたしておりませんで、それほど判例とかいうような形で前例とはならないものというふうに考えております。どうかよろしくお願ひします。以上でございます。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。2番、田島議員。

○田島清議員

今現在ですね、万全の体制をとってコロナ対策に取り組んでおることとお話がありました。先

ほど3番議員の方からもありましたけども、大阪府の知事、もし自分がですね、コロナに感染したという場合は当然指揮が取れなくなる可能性があるわけですが、現在の体制についてですね、自分が、代理が感染した場合の体制とかですとかね、そういうふうなものがあれば教えてください。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

安芸太田町の現在の新型コロナウイルス対策本部につきましては、私が本部長にこの前就任しました。それと副本部長として教育長、各委員といたしまして各課長、それと専門委員としまして、病院事業管理者、それと広島市消防の安芸太田出張所長にも入っていただいております。仮に私が当然、コロナに感染をしないよう十分注意をしておりますし、その感染して、容態にもよると思います。イギリスの首相も感染をし、その状況、状況にもよりますが、指示を出されておられるという状況もございますので、その容態によりまして、やっばし、もし、私がほんとに重篤になれば、やっばし、こう業務ができないという意味で辞職でなしに業務ができないという意味で職務代理者は総務課長になるという形になっておりますので、そのへんは十分対応可能だろうというふうに考えております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。まず原案に反対者の発言を許します。5番、末田議員。

○末田健治議員

私は本案に対して、反対の立場で討論を行います。特別職報酬は一般職の報酬と異なり、額の決定は審議会に諮り、厳正に審査される手続きを経て決定をされております。減ずるにしても決定過程からして安易にすべきではない。相当の理由もない本案に対して反対をいたします。

○矢立孝彦議長

次に原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

ほかに討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第37号、副町長の給与の特例に関する条例の制定についてを起立により採決します。議案第37号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

起立少数です。したがって、議案第37号、副町長の給与の特例に関する条例の制定については否決されました。

日程第5．議案第38号

日程第6．議案第39号

○矢立孝彦議長

日程第5、議案第38号、令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）、及び日程第6、議案第39号、令和2年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）を一括して議題とします。提出者から提案理由の説明を求めます。小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

議案第38号、令和2年度安芸太田町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。今回の補正は、金額的に7,052万4千円でございますが、内容につきましては新型コロナウイルス感染予防策や医療体制の整備を主なものとして至急に対応が必要なものを計上させていただきました。続きまして、議案第39号、令和2年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第1号）、これにつきましても、新型コロナウイルス感染症対策に医療体制の整備を図るということで一般会計のほうから1,200万を繰り出しして病院事業のほうに必要な備品等を整備するものでございます。詳細につきましては

ては各担当課長のほうから説明をさせていただきます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

総務課三井主幹。

○三井剛総務課主幹

私の方から議案第 38 号についてご説明申し上げます。議案第 38 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 1 号）について詳細を申し上げます。まず第一条の歳入歳出予算の補正でございます。こちらにつきましては歳入、歳出それぞれ 7,052 万 4 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 80 億 6,052 万 4 千円と定めるものでございます。恐れ入ります、1 枚めくっていただきたいと思ひます。資料 1 ページの第 1 表をご覧くださいただければと思ひますが、今回の補正に対する歳入でございますが、表の上から国庫補助金で構成する国庫支出金として 790 万円、続いて繰入金、具体的には財政調整基金からの繰入金として 6,262 万 4 千円を歳入予算に充てさせていただきます。恐れ入ります、もう 1 枚めくっていただきまして 2 ページでございます。歳出の内訳でございますけれども、上から総務費の 849 万 2 千円をはじめ、民生費、衛生費、商工費、消防費、教育費につきまして、まずこの表のとおり所要額をそれぞれ補正する他、今回の補正が新型コロナウイルス感染対策に特化したものであることを鑑み、追加的な歳出需要にもスピード感をもって、柔軟かつ的確に対応するため、予備費につきまして 1 千万円ほど追加補正するものでございます。それでは第一条の歳入歳出の予算の補正につきまして担当課よりご説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○矢立孝彦議長

総務課長尾課長

○長尾航治総務課長

それでは各課から順次ご説明申し上げます。歳出にあたります、まず 8 ページ、9 ページをご覧ください。総務費、総務管理費、電算管理事業でございます。こちらの予算といたしまして 788 万 8 千円の予算を計上させていただきました。内容につきましてですが、まずこれは 2 点ございます。1 点目、内容といたしましては町職員に關しましての感染を防ぐという意味合いでウェブ会議システムの構築を行いたいと考えております。昨今ではウェブ会議により人と人が会わずにですね、会議ができる仕組みづくりといったものが重要視をされているところでございます。このウェブシステムを使いまして重要な会議の開催でございますとか、研修、これは県が行われる研修、こうしたものもこのウェブ会議システムで会議を実現できるものと考えております。もう 1 点目は電算上でですね、緊急経済対策の国の各戸の保障ということで、現在は 10 万円という保障の金額が交付されるという予定になつておりますけれども、この交付するシステムづくりということで計上させていただいております。

続きまして、少しページが飛んで申し訳ございませんが、12 ページ、13 ページをお開きください。消防費、防災減災備蓄事業の需用費といたしまして、1,292 万 3 千円を計上させていただいております。こちらに關しましては、各関係課からですね、感染予防物品といたしまして、情報を集約しまして、総務課で一括備蓄品に關して購入を考えておるものでございます。主な中身は消毒液、マスク、体温計等々につきまして一括購入して、各課に対応する部署に配付を行いたいと考えております。ここ最近で迫る案件といたしましては、やはりこれから出水期に入っていくという状況でございます。避難所の運営、設営、また迫ります町長選挙の対応等におきまして、それぞれの施設にアルコール消毒やマスクの配付等も行っていきたいというふうに考えております。総務課からは以上でございます。

○矢立孝彦議長

企画課二見課長。

○二見重幸企画課長

8、9 ページをご覧くださいと思ひます。企画費のほうでございます。まず 1 点目、加計高校を育てる会支援事業でございますが、こちらにつきましては加計高校が休業になりまして、帰省した生徒からの寮費を減額することとし、その減収分、固定費の部分になりますが、その部分の経費を補助するもの、そして寮の施設内につきまして、消毒あるいは食品の取り扱いについて、衛生管理を徹底するための経費につきまして、加計高校を育てる会に対し補助をするものでございます。その次ですが、旧可部線跡地利用事業でございます。こちらにつきましては、可部線跡地に設置しておりますトイレ等の施設の衛生管理について、徹底するために管理者に管理に要する費用を補助するものでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

福祉課健康づくり課伊賀課長。

○伊賀真一福祉課長兼健康づくり課長

それでは福祉課のほうから説明のほうさせていただきます。まず8ページ、9ページのほうでございますが、こちら社会福祉総務管理事業ということで8万8千円ほどしとります。こちらにつきましては先ほど総務課長のほうが説明いたしました備品等の備蓄品等の取りまとめ以外のもので、特に障がい施設等におきますゴーグルやガウン等の消耗品、それから訪問等にかかります燃料費等を今回計上させていただきます。1枚めくっていただきまして10ページと11ページの方をご覧ください。中ほどに児童扶養手当給付事業で186万円の増額をお願いしとるものでございますが、こちらにつきましては、今回の状況において、さらにひとり親を支援するために臨時的に支援金を給付する制度を設けたいというふうに思っております。対象者は児童扶養手当の全部支給または一部支給の方を合わせ31名の方で、ひと月当たり1万円、これを6か月支援をさせていただきたいということで、今回予算を計上させていただきました。続きまして、今度は健康づくり課のほうから衛生費ということで、保健衛生総務管理事業において17万2千円ほど予算を計上しております。こちらにつきましても、総務課のほうで取りまとめられたもの以外に保健師等が訪問の際に使用いたしますゴーグルやガウン、シューズカバー等について今回予算のほう計上させていただきました。福祉課、健康づくり課からは以上でございます。

○矢立孝彦議長

児童育成課園田課長。

○園田哲也児童育成課長

児童育成課からコロナ対策に関する補正のお願いでございます。9ページをご覧ください。9ページをご覧ください。下段の民生費社会福祉費の社会福祉総務費にあります子育て世帯臨時特例給付金給付事業でございます。これにつきましては、児童手当の本則給付の世帯に向けまして、子育て世帯の生活を支援するための一時金の給付でございます。またこれに合わせまして、6月に基本的には6月以降にですね、児童手当世帯に1万円の給付というものを計画しているものでございます。また併せまして2万円の新たな給付として、町の単独事業として880万円を上乗せしたものでございます。事務費も合わせたものでございます。これの歳入につきましては、7ページに臨時福祉給付金給付費補助金といたしまして、国庫補助金といたしまして給付事業に440万円、事務費負担として150万円の予算計上を充当するものでございます。続きまして次のページ、10ページ、11ページをご覧ください。児童センター費の児童センター運営事業でございます。これに伴いましては、学校の休校に伴います、加計、簡賀の放課後児童クラブの人件費の増といたしまして、33万7千円の補正をお願いするものでございます。併せまして、その下の保育所（園）管理事業でございますが、感染拡大防止対策といたしまして、保育所、認定こども園にマスク、消毒液等の消耗品、また備品等の購入費といたしまして200万円を計上するものでございます。またこの歳入におきましては、7ページのほうにあります子ども子育て支援事業補助金といたしまして10分の10の補助を充当するものでございます。児童育成課は以上でございます。

○矢立孝彦議長

住民生活課上手課長。

○上手佳也住民生活課長

同じく10ページ、11ページ、4款衛生費の病院事業会計補助金1,200万円の増額でございます。こちらは安芸太田病院等におきます新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用を病院事業会計へ支出するため補正のお願いをするものでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

商工観光課片山課長。

○片山豊和商工観光課長

同じく10、11ページでございます。商工費の商工施設事業33万6千円をお願いしております。これにつきましては、需用費と備品購入費につきましてはセットでございますが、戸河内インターバスセンターにありますトイレにつきましては、洋式便座がこの度コロナで新型コロナ対策でどうしても密着してしまう対象物としてありますので、そちらに設置型の消毒液、機器を整備するものでございます。委託料の29万7千円につきましては、平素管理はしていただいておりますが、そちらの衛生管理をより強化していただくための対策費としての委託料でございます。

続きまして中小企業支援事業でございます。まず需用費165万円でございますが、これも消毒液の購入費としております。現在、非常に不足しておりますけれども、一斗缶サイズで購入する予定としております。この具体的な用途ですが、顧客、接客、そういった面のいわゆる事業体、中小企業の事業体等がなかなか入手困難というようなニーズも聞いているところから、まとめて購入し、後程言いますが、

その部分のところで小瓶タイプで分けて提供したいというふうに考えております。その下の負担金補助及び交付金でございます、500 万円でございます。これにつきましては、商工会あるいは商工観光課のほうにいろいろなコロナに関連しましての事業相談がございます。主に資金繰りの関係が半数でその後、それ以外では雇用関係が 2 割程度、それ以外の国の制度の創設の状況はどうかといったものが残りの相談件数となつております。そういったことから、やはり町内中小企業者の雇用の確保でありますとか、減収、特に 1 か月、この緊急非常事態宣言なされて以降の減収が著しいという話を聞いたりしますので、その減収見込みが 5 割を超えとか、そういった急減に対して、概ね 1 事業所あたり 10 万円から 50 万円位の上限で対象として交付金として助成をしたいというふうに考えております。次ページをお願いします。観光施設管理事業 56 万 6 千円でございます。先ほど道の駅のトイレのバスセンターの横のトイレのことを申し上げましたが、こちらにつきましては、町内にある公衆のトイレでございます。公衆トイレの洋式便座が 38 機、指定管理の施設にある、いわゆる共有するエリアにあります洋式便座が 21、合計の 59 か所に設置をするもので、同じく消毒液の需用費、先ほど申しました据え付け型の機器が 28 万 6 千円となっております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

教育委員会生涯学習課金升課長。

○金升龍也生涯学習課長

失礼します。12 ページをご覧ください。10 款、教育費、生涯学習推進費でございます。40 万円の補正をお願いするものです。4 月 15 日から 5 月 6 日までの学校の臨時休校に対応しまして、修道放課後、戸河内放課後の教室を開校するものです。平日期間の 12 日間、2 名体制で報酬を計算したものでございます。以上です。

○矢立孝彦議長

病院事業菅田事務長。

○菅田裕二安芸太田病院事務長

議案第 39 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 1 号）について説明をさせていただきます。第 2 条によります収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ 1,200 万円補正するとし、合計 20 億 1,250 万 7 千円と定めるものでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため、医療現場で使用する資材の確保等について予算計上するものでございます。1 枚めくっていただきまして、A4 横になりますが、補正予算の実地計画についてご説明申し上げます。収入につきましては一般会計の繰入金として 1,200 万計上し、さらに支出におきましては医業費用の材料費、経費について予算計上しとるものでございます。合わせて 1,200 万でございます。1 枚めくっていただきまして、個別の明細でございます。収益的収入及び支出欄、右下になりますが、材料費につきましてはマスク等の診療材料費、非接触式体温計などの医療消耗備品費、さらに経費といたしまして、看護師等のユニフォームの追加といたしまして、職員被服費、消毒用清掃用事務経費といたしまして、消耗品費、さらに万一の対応にすするため、テントでありますとか、消毒資材、患者等に対します啓発等の備品につきまして、消耗備品をそれぞれ計上をしております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

以上で提出者の説明を終わります。これから議案第 38 号、及び議案第 39 号の質疑を行います。質疑はありませんか。9 番、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

先ほどの全員協議会でもお尋ねしましたが、幸いにも今、まだ当町ではコロナが発生をしている状況には無いではありませんが、仮に発生した場合の対応、どのような流れになっていくのかお尋ねをいたします。

○矢立孝彦議長

総務課長

○長尾航治総務課長

それでは、対策本部の事務局の一端を担っております総務課のほうから概略について、まずご説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染に関しましては、当然ながらこれの検査実施に関しましては、その権限を持ちます広島県の保健所において行っているところでございます。従いまして、今、検査、検体の状況というのは保健所のほうが全て確認をしているところでございます。この保健所で知り得た情報というのを日夜当方の健康づくり課のほうに情報を提供いただいているところでございます。健康づくり課から私の危機管理がございまして総務課のほうにまず一報入れていただき、総務課のほうか

ら関連各所のほうへ情報提供させていただくという流れになろうと思います。一義的には県のほうがですね、マスコミ対応については行われる予定でございます。総務課のほうといたしましては、関連各所、例えば市消防でありますとか警察署、それから当然ながら、議会のほうにもこの感染の流れについては情報を提供させていただくような流れになります。ただし個人情報を含んでいるという関連からですね、その情報の取り扱いについては厳重に注意をしていく必要があるというふうに考えております。感染が起きてから対応していく流れにつきましては、こうした流れになろうと思います。その他関連各課からのほうからあれば答弁をいたします。

○矢立孝彦議長

病院事務長。

○菅田裕二安芸太田病院事務長

医療現場におきまして感染が出た場合にどうするかというようなご質問でございます。現在安芸太田病院に来ていただく発熱外来、発熱を伴う風邪症状につきましては、すべて発熱外来のほうで診察をしております。ですから風邪を引いた方でありまして、熱がある方は全て駐車場等で待機していただき、順次車を横付けにして、発熱外来のほうに入っていく、その時なるべく職員が接触しない形をとっておりますので、ゴーグルの着用でありますとか、マスクの着用をし、投薬をし、帰っていただくということになります。その点、室内の消毒等を十分にして、一人ずつ診察をする体制をとっておりますので、一日に6人とか7人患者さんが発生すると、かなり現場も混乱しますし、患者さんも待っていただくということになります。職員の対応でございますが、現在発熱でありますとか、風邪症状になりますと、一週間の仕事については免除していただくというか、出勤停止というふうにさせてもらっています。その点、十分な回復があつて、初めて出勤するということになります。もし職員において新型コロナウイルス感染ということになると、その原因を調査し、また消毒等行いますので、休診の手続きをとることも現在考えなければいけません。当然安芸太田町民の方についてコロナウイルスが出ますと専門医療機関の方へ保健所を通じて紹介し、入院していただくということが考えられると思います。以上でございます。

○矢立孝彦議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

病院にしても、役場にしても大変なご苦勞をされているということは十分に理解をいたします。それです、最近無線で町施設の制限をいろいろとなってますよね、その制限の中に、どう考えてもなんでこれ制限がかからんのじゃないだろうかといった疑問があるわけです。例えば道の駅も然り、福祉センターも然り、そういったふうなことはどのように考えておられます。それともう一つ、最近よく土日になりますと、わくわくランド、非常に子どもさん連れの子が多い現象があります。たったこの前までは、インターの横の桜、すごくきれいでして、たくさんのお客さんが居られました。それもほとんど町外の人、わくわくランドも町外の人が多いわけです。こちら辺をどのように考えておられるのかちょっと聞かせてください。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

詳細については各課長がいいんですが、安芸太田町は2月中旬から外出を控えると、いただくような防災無線をしておりました。それで節目節目で国の緊急事態宣言、それが全国に拡がった段階、土曜日には広島県知事が休業要請をしました。そういった段階で対策本部を開催して閉める施設とか利用制限をかけるとか、いう取組みをしておりますので、その内容について各担当課の方から説明をさせていただきたいと思っております。

○矢立孝彦議長

商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

ご指摘のありました道の駅周辺施設について、ご説明を申し上げます。まずわくわくランドにつきましては、最初の国の非常事態宣言が発令された時にお願い事項として、手洗いの徹底とか、いわゆる三密の状態を作らないという注意書きをさせていただきましたが、全県下に拡がったこと、また広島県知事の指示等もあったことから、先週の金曜日より立入禁止としております。町内にはわくわくランド以外にも温井夢の丘公園、いこいの村の一角、加計体育館の一角、4か所ありまして、それも同様な対応

をしております。また賑わいの施設でもあります道の駅周辺の扱いにつきましては、本日午後を中心にいろいろな事業者等と調整をして、今後の対応をすることとしております。また町の指定管理施設である観光施設については、同様にお問い合わせ文書も発出しながら、衛生管理とか消毒体制をアンケートを集約しておりましたのが、最初に言いました緊急事態宣言後の対応です。金曜日にそういったこともありましたので、基本的には現段階では自粛要請という事をお願いをしております。既に指定管理施設の中には2施設が、予約、この連休を含めまして予約をキャンセルし、休所している施設がございます。それ以外の部分については、これも対応を現在協議中でございます。現在の商工観光の対応としては以上でございます。

○矢立孝彦議長

総務課長。

○長尾航治総務課長

広島県といたしまして、昨日ですね、各業種におけます休業等の要請というものが県のほうからですね、一覧表で私どもの手元には届いております。そうした流れの中で、例えば道の駅、例えばという表現がございましたので話をしますと、例えば道の駅でもおみやげ品等の販売、物販に関しては自粛要請の対象としてください。逆に食料品ですとか飲食を提供する部分については対象外としてください、と結構細かい流れがですね、県のほうからは特別措置法に基づいて発令をされております。これ午前中、私のほうも県のほうと確認をさせていただきましたが、市町もこれに準ずるとというのが原則になろうというふうに考えております。そうした中で町としてはさらなる、例えば自粛要請をするといった場合であれば、町独自の特別措置法により、さらなる制限をかけていくといった必要があるというふうに考えておりますが、この検討につきましてもこの議会終了後また再度ですね、協議をし、発表させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○矢立孝彦議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

先ほど商工観光課長のほうからあったんですが、2施設ということですよ、これはいこいの村とグリーンスパと理解してもいい、じゃないんですか。というのがね、廿日市にあるもみの木森林公園、これは昨日からだったかな、やっぱり休業要請ということで、県立ですんでね、早くやったのかも分らんのですが休業しとるわけです。当町にもやはり、いこいの村、またグリーンスパ等ありますよね、そういったところはどのような感じにされてますか。

○矢立孝彦議長

商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

先ほど申しあげました2施設と言いますのは、連休にどうしても、屋外なために割と三密にならないだろうと判断をされて、顧客が集中していた、特に5連休ですね、5月連休、野外キャンプとかバーベキューとか泊りが無い部分に関しては、自発的に県外からの予約もあったので、非常事態宣言で県域を越えるということが難しくなったことも含めて、それはこちらの施設のほうから断りを入れてというような対応をされております。それからいこいの村につきましては、自発的な修繕等も含めて、現在6月まで休館措置をされておりますので、そこに関しては、あえてこの施設の説明にはされておられません。グリーンスパにつきましては、先ほど申しあげました、今後指定管理と協議をするという部分の中に入っております。しかしながら実際のところ、宿泊予約も含めて、緊急事態宣言後はですね、非常に、ほぼ皆無に等しいという状況でございます。ですから指定管理の在り方自体を話をするのが主体的になると考えております。以上でございます。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

18日の県知事の休業要請、リストがまいておりますんで、本議会終了後、本部会議を早速開催して安芸太田町内の休業要請の対象を絞ってまいりたいと思います。それと後、やはり休業要請すると、やっぱり協力金とか補償金とセットという話がどうしても事業者の皆さんから出ますんで、そこらも今回提案しとる予算等々含めまして、国、県の動向を見ながら決定してまいりたいと思っております。県のほうが休業要請が20日から22日の間にスタートしなさいということなんで、町としては22日スタートあたりで検討してまいりたいと思っております。以上です。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑ありませんか。5番、末田議員。

○末田健治議員

これちょっと事務的なことですが、事業で今の観光施設における感染予防対策、これ説明では物を配るといった話だったというふうに思うんですけども、予算では今負担金補助交付金になっとるんで、その辺の考え方はどうなんですか。

○矢立孝彦議長

商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

商工費のほうの補足説明をさせていただきます。まず消毒液に関しての考え方でございますが、入手が困難な事業者に対して町がまとめて購入して、なかなか現在仕入れ自体困難な状況ではあります、そういったものをまとまり次第分配するというような考え方の一つではございます。交付金のほうは中小企業自体が減収で非常に困難な状況にあると、いろいろ相談案件もあるわけですが、そういった事業体と話をしながら減収状況を補填する意味で10万から50万までのいろんなランクを今現在制度設計中でございますけれども、そういった事業者のほうに交付するという考え方でございます。以上です。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

基本的な考え方は町有施設として配るという考え方でしとります。補助金で組んである部分については運営が民間の場合は補助金で対応するという形で予算の科目上そういうふうにさせてもらっておりますが、その民間団体が果たして、ほいじゃあ、物が調達可能かということもありますので、そこらまた相談しながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

○矢立孝彦議長

末田議員。

○末田健治議員

恐らくどこの現場においても非常に切迫しとる状況だと思われれます。結構ですね、町外から来られておるといのが、しかもそれも実態だと思うんですね、そういう意味では現場はひっ迫しておりますので、早急に早い対応をお願いしたいと思っております。以上。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。1番、大江議員。

○大江厚子議員

いくつか質問します。まずコロナ感染症がもし確認された場合、重度の人は専門の医療機関へということですが、軽度の人、病院へは入院はちょっと医療崩壊のこともあってせずに、家なりどこか隔離施設で経過観察をするという、そういう計画がこの町内においてあるのかできるのかということが一つと、それから今事業所も大変ですが、労働者も解雇されたり、一時就業をストップされたりすることがあると思うんですが、そういう事に陥ったときに、即生活がひっ迫してくるわけですね、そういう場合、今社協では生活保護を受ける前の段階として生活困窮者の支援事業をされてると思うんですが、そこへそのような相談なりがあるのか、もしあった場合はどういう対応をね、どういう相談に対する対応をされているのかということ。それから今学校が休みですが、今学校では子どもたち生徒児童に対してどういう対応をされているのか。それから放課後児童クラブ、放課後児童教室の状況ですよね、あんまりその学校は休みでも、そこが結構、三密のような状況でしたら、それはそれでどうかなって問題があると思うので、その状況はどうなのかということと、とりあえずそれをお願いします。

○矢立孝彦議長

福祉課健康づくり課長。

○伊賀真一福祉課長兼健康づくり課長

1番議員からご質問のありました一番最初の軽度者の状況、軽度の方の一定程度どこか場所に滞在していただくような場所があるかどうかということについては、商工観光課を通じてですね、町内の施設において、そういう施設において一時的に滞在してもらえる施設、利用できる場所があるかどうかという調査がありまして、今現在、温井スプリングスでしたか、そちらのほうを一件回答させていただいているという状況であります。まだこれは調査に対する回答ですので、実施されるどうかについてはまだ未定でございます。それから、今県社協が実施主体になっておりますけれども、一般のその生活支援と

は別に新型のコロナ対策感染症において、緊急的な小口の融資というのを窓口として実施しております。休業により収入の減があったり緊急で一時的に生計の維持が困難な方を対象として社協の本所のほうで受け付けをし、実際には県のほうからご利用、申請者の方へ口座のほうに1回に限り10万円が融資されるものでございます。これにつきまして、先週の16日に社協のほうとも協議の会がありました。その時に状況については確認をいたしましたところ、現在相談数件のうち一件ですね、実際に貸し付けを行ったというふうにかがっておるところでございます。福祉課からは以上です。

○矢立孝彦議長

商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

先ほどの補足をさせていただきます。ちょっと具体的な施設名が出たんであれなんですけど、他市町ではやはりそういった発表、今は現在意向の調査中でございます。その取扱いにつきましては、今後地域のこともありますので、協議をしながら進めるということでございますので、誤解が無いようよろしくお願いいたします。

○矢立孝彦議長

教育委員会学校教育課児玉課長。

○児玉裕子学校教育課長

先ほど学校での対応ということでご質問があったところなんですけど、今回の臨時休校は前回の3月から2回目の臨時休校ということで、学校もいつ何時こういったことが起こるかもしれないということでの対応は進めていたところなんです。現在は前回と同じように教材のプリントを生徒に持って帰らせる等のことをしているところでございます。それからもう一つは前回からの工夫を重ねてということでは、高学年になりますと自分のための勉強でございますので、そういったことが計画的にできるようにということで、高学年に向けてはそういった計画表をですね、事前に学校のほうで指導しまして、臨時休校中に学習が進められるような手立てをしているところでございます。その他はNHKとかで動画配信とかしておりますのでそういったものを、こういったものを参考にしてほしいというようなことの周知や、学校のほうでホームページを使ってですね、毎日、一部ではございますが、健康管理といったものを保護者だけが入れられるサイトに行きまして、健康管理でクリックしていくってところで学校のほうで児童、生徒の健康を把握していくといったようなことをしているところでございます。それからあと職員につきましてはですね、やはり教職員、町外からやって来る職員が多いですので、職員室での密を避けるという意味におきまして、在宅勤務ということを進めているところでございます。教育委員会としましては、こういった事からですね、一方的にはなりますが、先生の動画配信というものをですね、ホームページなりに、短い、数分ではございますが、そういったものも載せていこうと。それからあとALTが3人居りますので英語教材を中心にしたものを動画配信していこうということで、これは学校のホームページとリンクするような形で今配信ができるようところで取組みを進めているところでございます。以上です。

○矢立孝彦議長

児童育成課長。

○園田哲也児童育成課長

ご質問にありました放課後の対策のことでございます。児童育成課所管の加計、筒賀の放課後児童クラブのことでございますが、学校の休校に伴い、一日の開設ということになっておりますが、基本ですね、家庭でみることでできない児童を特化してという形をお願いを出しているものでございます。現状のところ、20名をきる各、両施設ともですね、20名をきる児童を毎日受け入れているものでございまして、平常と比べると10人あまりの減という形になってございまして、基本的には協力をいただいているものと思っております。また三密を避ける、施設においてですね、いろいろな対応についてはその都度職員に指示をしているところでございます。以上でございます。

○矢立孝彦議長

生涯学習課長。

○金升龍也生涯学習課長

失礼します。放課後子ども教室につきまして2教室ありますが、毎朝体温を測って来ていただいて、微熱でもあれば出席してもらわないように、マスクの着用、三密を避けるっていう努力もしております。修道放課後につきましては、11、2名、戸河内放課後につきましては、7、8名の利用が現在ございます。以上です。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。4番、富永議員。

○富永豊議員

2点ほどね、全協でありました雇用の維持と事業の継続の中の4番の生活に困っている世帯や個人への支援という項目ありましたよね、これ今回はどういった事かって言えば、子どもに視点を当ててってというような形だったけど、これは今のところは国のセーフティネットだけの考え方なのかどうなのかってことと、今後これってというのは、今考えられておられるようなことなのかどうなのか。そこともう一点はウェブ会議なんだけど、これね、十分、失敗は許されんのでね、十分試験をして、多端末でやってみてどうなのかだとか、この際ですから十分試験をやった中での本番実施を迎えていかないと、いざ失敗したときにその会議はパーになるということが十分ありますんでね、そこらを非常にまあ報告しておきますよ。以上です。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

雇用の維持は働く方の収入の確保という意味で、当面は国が一人10万円という給付を始めますんで、今回補正予算にその給付の手続きのためのシステムを、安芸太田町できるだけ早い時期に交付できるような形をさせてもらいたいと思っております。今回の補正につきましては、子育て世帯に重点を置いた、ひとり親とかそういったところに重点を置いた予算でございますんで、まずは国の10万円がいかに早く皆さんの手元へ届くかということを中心に組み込んでまいりたいと思っております。

○矢立孝彦議長

総務課長。

○長尾航治総務課長

ウェブ会議の案件のことに关しましてご意見を頂戴致しました。これに关しましては、重々気を付けて取り組んでいきたいと思っております。なおですね、先週、広島県知事と23市町の首長ということでウェブ会議を実際に、運営を県のほうで致しました。この際にはですね、全市町が参入しウェブ会議が滞りなく終了したということで、県のほうもこのウェブ会議に关してはかなり今回の知事を囲むウェブ会議である程度の実績が出来たということをもちまして、研修等にも活かすべきではないかというような話も頂戴しているところでございますので、ご指摘の通り対応してまいりたいと考えております。以上です。

○矢立孝彦議長

富永議員。

○富永豊議員

それでね、ウェブ会議、そこまで言われたんでね、是非教育委員会あたりもこのことについては、子どもとの関係というのはね、家庭と学校の先生とかでね、いうふうなものの考え方をして今後ね、広めていくっていう考え方持っていたきたい。以上です。

○矢立孝彦議長

教育委員会二見教育長。

○二見吉康教育長

現在、3月から2度目の休校ということで、子どもも家族も大変疲弊をしてる状況でございます。特に先生方はこの約2か月間の勉学のストップという点で。今後の学力、あるいは日常生活の習慣化という点、大変心配しておられる。そういう中で今ご指摘いただいた所謂インターネットを活用した、双方向の学習の在り方っていうものを模索してるわけですが、既に我々全家庭についてインターネットの状況について、個別の調査をさせていただきました。残念ながら、こちらから発信をいたしましても、きちんと受け止められる家庭が100%ではない。そしてそれに対して反応できる家庭はもっと少なくなるという点でですね、令和5年までに全ての子どもたちに1台ずつ端末をとというのがございますが、また今年度も新たな補正で国が急いで1人1台というように計画しておるようございますが、各家庭における電波状況っていうのはかなり厳しいものがありますので、その点、また皆さんにですね、ご相談しながら家庭へのどれだけの支援ができるかというのが大きな課題、それを克服しないと所謂、双方向的な学びが成立しないんじゃないかと思っておりますので、今後研究してまいりたいと思っております。

○矢立孝彦議長

富永議員。

○富永豊議員

是非ね、これその課題をね、乗り切っていただいてそういう方向でね、考えていくっていう積極姿勢でね、やっていただきたいと思ってる。これは過疎対策でもありますので伝えておきます。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。3番、平岡議員。

○平岡昭洋議員

ここ2週間くらい、毎日道の駅まで行ってるんですけど、当然雨なんかの日は非常に少なくって、その業者にも可哀そうだなと思うこともあります。逆にすごくライダーの方とか多くてですね、これでいいのだろうかと思うような状況も見受けられるんです。今現在もし感染症になった場合にどうしようかという論議以上にですね、まず入れないことのほうが先決だというのが現段階じゃないかと私は思います。少なくとも道の駅で見ると、誰もそういう注意を受けているふうが無い。誰かがビラを配ってですね、町の方とかそういう関係者がビラを配って、こういうことがあるから、あまり密にしないでくれとか、マスクをやってくれとかいうことの指示を出しているような感じもちょっと見受けられなくてですね、その点がまず何か対策をすべきじゃないかと考えているんですが、そういうことについては何か今やられとりますか、それともこれから何かしようと思われてますか。

○矢立孝彦議長

商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

先ほども一部触れさせていただきましたが、指定管理者である地域商社あきおおたが道の駅の周辺の総括をしております。それと事業者がいろいろ関わっているわけですが、申し上げましたように4月の10日ぐらいの時から、お願い文書というようなことでの調整をまず始めておりますし、先ほどのいろんな施設については、その表示の中でもし町内感染が出たりとか、緊急事態があった場合には段階的に閉鎖をする場合がありますというような予告的な内容も含まれているということでございます。ご指摘のあった部分に関しましては、現時点で報告をいただいているのは、開業時間、いわゆるお店の時間を2時間短縮して本来の時間よりも早めに閉業をするというようなことでの申し出が出て、それを承諾しているような状況でございますし、対策についてどう考えるか、例えば見た目でありますチャレンジショップ前のテーブルについて、非常に三密な状態になると、屋外であっても、そういった部分に関しては、元々テイクアウトのものが多くということに考えれば、そこで食べる必要がないというようなことも含めて話をしとりますので、今後の対応について、順次、今日の午後も含めて話をする予定としとりますので、順次対応をしていく予定でございます。以上です。

○矢立孝彦議長

小島町長職務代理者。

○小島俊二町長職務代理者

18日から全県下、各市町は自分の町の住民に対して外出自粛を要請してるはずですが、どうしてもやっばし出してしまう人がたくさんいらっしゃるということなんで、今日、今話しましたように対策本部を開きまして、道の駅であれば、土産物売り場は閉鎖すると、あわせてチャレンジショップのほうも町から要請がくればいつでも閉めますよというような形がありますんで、またその休業補償とかの関係ありますんで、そこを丁寧に丁寧にちょっと進めて参りたいと思います。一応、どうしても来られますんで、やっぱり公共施設については利用制限をかけるということを中心にやってまいりたいと思っております。議員おっしゃるように、町、幸いにも発生しておりませんので、水際対策を徹底して参りたいと思っております。

○矢立孝彦議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

今聞かしまして、そういうことをお考えだということでもちょっと安心しましたけど、できるならですね、お見えになってるそのお客様にですね、本来はなかなかしたくはないことは事実ですけど、やはりこういう状況であるということの心構えを促すということをやっていただきたい。そりゃあもう来ていただきたいってしょうがないことはやまやまなんですけど、多分来られる方もそのことは承知で来られてると思いますんで、そこまで踏み込んで考えていただけないかと思っております。お願いします。

○矢立孝彦議長

ほかに質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから採決を行います。採決は議案第 38 号、議案第 39 号を別々に行います。まず議案第 38 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 1 号）を起立により採決します。議案第 38 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 38 号、令和 2 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決しました。次に議案第 39 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 1 号）を起立により採決します。議案第 39 号については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立総員です。したがって議案第 39 号、令和 2 年度安芸太田町病院事業会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり可決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。これで会議を閉じ、令和 2 年第 4 回安芸太田町議会臨時会を閉会します。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午前 11 時 50 分閉会
